

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康保険部保健所保健総務課
委 託 業 務 名	健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画策定支援業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津1階
概 要	本市は、平成25年3月に健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく「健康おおつ21（第2次計画）」を、平成29年3月に食育基本法（平成17年法律第63号）に基づく「第3次大津市食育推進計画」を策定した。本業務は、これらの計画を統合し、新たに「健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画」を策定するに当たり必要な支援を受けるもの。
契 約 期 間	令和5年4月3日から令和6年3月29日まで
契 約 年 月 日	令和5年4月3日
契 約 金 額	3,916,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕京都市左京区下鴨森本町25番地の1 〔名 称〕株式会社日本都市計画研究所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、企画提案に係るプレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該業務の遂行において最も適切であると認められたため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項  (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。